

島田市会計年度任用職員募集案内別表

No. 53

職種		勤務形態	応募資格(必要な資格)	
A	一般事務	パートタイム	無	

業務内容	○支所業務 ・金谷南・金谷北地域交流センター等の施設管理 ・コミュニティサロン金谷南・金谷北等の運営業務 ・所管区域の自治会や地区からの相談及び調整 ・市役所各所管課への取次ぎ及び連絡調整 ・静岡県収入証紙の売りさばき ・電話受付、その他の事務 ○窓口業務 ・発行証明書、戸籍届出、住民異動届出等に係る確認事務 ・支所取扱い業務に係る申請、届出等の受付事務
------	--

雇用 期間	開始日	令和8年4月1日						※任用後、1月間は条件付採用となります。
	終了日	令和9年3月31日						
勤 務 日		月曜日から金曜日						
1日の勤務時間		午前8時30分から午後5時15分まで 〔うち7時間0分〕 ※勤務日及び勤務時間は所属長の指定により変更する場合があります。						
週の勤務時間		35時間						
休憩時間		60分						
給料・報酬		月額176,851円から						
手 当 等		通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 期末・勤勉手当を関係例規に基づき支給						
社会保険		健康保険	加入	厚生年金	加入	雇用保険	加入	
週休日・休日		週休日（土曜日、日曜日） 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和8年12月29日から令和9年1月3日まで						
就業場所		場 所	金谷地域総合課					
		住 所	島田市金谷代官町3400番地					
そ の 他								
特記事項		・給料・報酬額は、人事院勧告等の影響により改定されることがある(増額・減額ともに) ・地域手当、特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給(パートタイムのみ) ・期末・勤勉手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある(増額・減額ともに) ・窓口開庁時間の変更等が生じた場合、年度途中で勤務時間及び給料・報酬が変更となる可能性あり						
問合せ先		所管課	金谷地域総合課			電話	0547-46-3566	

※今後の予算状況等により、募集内容や人数が変更する場合があります。